

和歌山大学教育・学習データ利活用ポリシー

令和5年2月21日制定

(趣旨)

1. 和歌山大学は、一機関の教育の改善のみならず、我が国の高等教育、ひいては人類の福利のため、関連法令の遵守のもと、教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ（以下「教育・学習データ」という。）を有効に利活用するためのポリシーを以下のように定める。

(データの利用目的)

2. 教育・学習データは、その分析や可視化などにより教育・学習を支援するために用いられるものであり、これ以外の目的には利用しない。

(基本方針)

3. 上記の目的を達成するために、本ポリシーをウェブサイト等で公開し、教育・学習データの利活用及びその研究利用や共有を推進する。

(教育・学習データの取得)

4. 学生並びに教職員（以下「データ主体」という。）に、取得する目的を明示した後に教育・学習データの取得を行う。

(教育・学習データの管理)

5. 取得した教育・学習データについては、個人情報の保護に関する法律などの関係法令及び研究データ管理、個人情報保護、情報セキュリティなどの本学の関連規程に従い、適切に管理するものとする。

(教育・学習データの利活用)

6. 教育・学習データの閲覧、分析を含む利活用の方法をデータ主体に明示するものとし、変更がある場合にはその内容をウェブサイト等で告知するものとする。

(研究成果の公開)

7. 教育・学習データを利活用して得られた知見等は、我が国の教育活動並びに人類の福利に貢献するように公開する。なお、研究発表を行う場合は、本学の研究倫理に関する規程に従うものとする。

(その他)

8. 本ポリシーに定めるもののほか、教育・学習データの利活用に関し必要な事項は、別途定めるものとする。